

平成 29 年度第 2 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成 29 年 5 月 15 日 (月) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 45 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 3 階 庁議室

3 出席者 委員 11 名 事務局 11 名

4 議 事 **【協議事項】**

(1)平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業運営の基本方針について

- ① 国民健康保険税率算定結果について
- ② 答申 (案) について
- ③ その他

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 あいさつ	
3 議事録署名人の指名	
4 議事【協議事項】	
議長	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>協議事項「(1)平成29年度豊岡市国民健康保険事業運営の基本方針について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《 事務局説明 》</p> <p>① 国民健康保険税率算定結果について</p> <p style="padding-left: 2em;">H29年度の医療費推計、一人当たりの税賦課額</p> <p style="padding-left: 2em;">H29年度保険税率等の算定について</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等がありましたらご発言ください。</p>
委員	<p>前回までの資料説明で、平成28年度の医療費等の実績は、見込みより少なく乖離があったという報告がありました。例えば『一人当たりの医療費については、…対前年比4.0%増を見込んだが、実績は2.4%増の低い伸びとなった。』とありました。</p> <p>市としては、平成29年度も過去5年間の平均値を見込み率を前提としてあげていくのはどうなんでしょうか。人口が減っているという要因もあります。28年度の実績は見込みよりも低かった、そして3億円の余剰金があったというわけですけど、29年度はさらに伸びる予想があつて見込んでいるのか、あくまで5年間の平均値ということなのかお聞かせ願いたいと思います。</p>
事務局	<p>28年度は見込み率より実績は下がりました。しかし単年度だけでは何があるかわかりません。実際26から27にかけて想定に対し急激な伸びとなりました。ですから29年度も、過去5年間の実績を積み上げて見込んでいるところです。</p>
委員	<p>29年度の医療費の伸びについて、過去5年間の平均ということですが、同じように高くなるという要因が、何か考えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>結果として低くなったということです。医療は高度化により、医療費は年々伸びています。やはり28年度だけをみるわけにはいきませんので、平均的な伸び率を見込んでいるということです。</p>
委員	<p>資料1Pの2の表の『賦課総額』について、繰越金1億5千万円を活用するとして賦課総額は、単純に1億5千万引いた額になると思われませんが、そうでないのはなぜでしょうか。</p> <p>また広域化になった後、基金は誰のものになるのでしょうか。といいますのが、基金は保険者が国保会計の安定化を図るために持っていたと思いますが、今度市が一保険者となったとき、持っていてよいものかどうか、基金の所有について疑問がありますのでお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>93%の徴収率で割り戻しておりますので、単純に1億5千万引いた数字にはなりません。</p>

事務局	基金は豊岡市のものです。県に移管するものではないです。
委員	基金は、国保会計を安定的に運営するためのものですよね。広域化になると基金が全くなくても成立するのでは。
事務局	財政運営は二つあると思います。県全体で運営する国保会計、兵庫県全体の基金、それから各市町に対して、医療費の状況、あと所得状況に応じて納付金の請求を受けたときに、それぞれの市町の国保会計、基金があって、高い納付金が請求されたときに、市の基金からまた取り崩しをさせていただいて、前年の伸び率から抑えていく必要があるかと思います。
委員	今の基金は、過去の被保険者が積み立ててきたものですよね。となると県単位化になったときにそれを活用するというのは、少し理屈が合わないかと思います。
事務局	相互扶助ということで考えていただきたいと思います。今の基金にしましても合併前の各市町の基金を集めさせていただいてできております。過去の方々が納めてきていただいたものを、未来へとつないでいくというものでまさしく相互扶助のしくみだと考えています。
委員	賦課割合について、応能割と応益割があるわけですが、29年度の応能割の所得割が43%、資産割が7%、昨年から資産割が1%下がって所得割が1%上がっている、この考え方はどのようなことでしたでしょうか。
事務局	2年前か3年前、県単位化が示されたときに、県の標準的な賦課割合が、資産割なしで所得割と均等割と平等割の3つだけであることが望ましいということがありました。 その考え方は、資産割が年金暮らしで所得は少ないが資産だけはあるといった低所得者、高齢者に負担が大きいということがありました。 この4方式は法律上にはありますが、全国的な流れで資産割が廃止されてきているのと、県としても3方式がのぞましいとされたものです。その当時は所得割と資産割が40対10でした。そこで一気に所得割を50にすると、今度は所得のある方がどんと上がってしまう。そういうことをなくすために徐々に下げていく、10年間かけて1%ずつ資産割を減らしてていくということをこの協議会で承認いただいたものです。
委員	10年間ということは、今3年目ですからあと7年間で徐々に減らし最終的には試算割を0にするということですね。
委員	平成28年度の市民一人あたりの所得というのはいくらぐらいですか。 また保険税の滞納者数はどこかに出ていましたか。資格証明書の発行状況についても教えてください。
事務局	資料3Pをご覧ください。表の上から「被保険者数」「世帯数」「所得割課税標準額」そして一人当たりの所得金額をあげております。これが国保に入っている方の所得ということで、28年度が514,598円、29年度が521,255円と少し上がっています。
委員	豊岡市全体の一人当たりの平均所得がお尋ねしたいのですが。一人当たり

	250 万から 260 万ときいています。
事務局	全体の所得については確認します。
事務局	短期証、資格証明書の発行状況については、2 月開催時の資料 1 P をご覧ください。
委員	「93%」という収納率について、相互扶助の考え方からすれば、賦課総額を 93% で割り戻すというのは果たしてそれでよいのでしょうか。
事務局	国保制度が始まってから何十年も経ちますが、過去の実績からしても収納率が 100% になったことはありません。今後 94% 超えることが数年続くということがあれば徐々に上げるということも考えられますが、93% というところでお願いしたいと考えています。
委員	93% のここが限界ということではなく、限りなく 100% に近づけるべく、何か方策を考えておられますか。
事務局	滞納率は少しずつ減少傾向ではありますが。滞納があれば、督促状、催告通知、それから呼び出しをして納付相談、それでも納付がない場合は、なおかつ生活に余裕のある方については差し押さえということで、公平性を保つために努力をしているところです。
委員	先ほど言われました、収納率が 94% を数年超えたら、割り戻しの収納率を上げるというような何か内規みたいなものはあるのでしょうか。
事務局	内規はありません。過去 5 年間の推移をみながら決めておりますので、94% を超えた時点で過去の流れをみながら考えていきたいと思っております。
議長	5 分間暫時休憩します。
議長	それでは会議を再開いたします。
事務局	29 年度課税の 28 年中の暫定所得ですが、一人当たり平均 149 万 4 千円です。
議長	他にご質問、ご意見ございますか。 なければ税率の算定について事務局から説明がありました。ご異議はないということでしょうか。
委員	《 異議なし 》
議長	それでは、説明のとおり原案どおりといたします。 次に、②の答申（案）について、事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 ② 答申（案）について
議長	委員の皆さま、答申（案）についてご質問やご意見ありましたらご発言ください。

委員	さきほど所得の説明がありましたが、国保世帯の平均所得と全体の所得を比べると3倍近くの開きがあります。こうして今答申が出来てきておりますが、国保の方は低い所得の方がおられることを考えると、基金を活用して、もう少し税率を下げることはできなかったかなと思います。
事務局	さきほど説明させていただいた中で、本日の資料3Pの一人当たりの『所得割課税標準額』ですが、これは税率をかけるため、33万円の基礎控除をひいた額になります。 また、33万円以下の所得の方につきましてはここに上がっておりません。 『所得割課税標準額』の総額につきましても、一人一人33万円の基礎控除を引いた額の積み上げです。
委員	いろいろな経済状況の報告として、市の平均所得は250から260万だったかと思えます。その中で国保の方の所得は、どのあたりかということがお尋ねしたい。
事務局	3Pの表の一人当たり金額に33万円足していただいた額が国保の平均所得です。 どのような所得資料が出ているのか、今は持ち合わせておりませんが、250から260万というのは、所得がある方の平均と思われれます。 3Pの平均は、国保資格者全員ですので、所得が0の方も含まれます。
委員	その有所得者の数字は持っておられませんか。
事務局	28年度の課税所得で、1円以上の所得がある方の平均は2,022,573円です。
議長	それでは、他にこの答申(案)についてご意見ございませんか。 これで答申(案)につきまして市長に答申させていただこうと思いますが、採決をとらせていただいてもよろしいでしょうか。 それでは市長に答申させていただくこの答申について、この案で良しとする方は挙手をお願いいたします。
委員	《 賛成多数 》
議長	賛成多数でございますので、この答申(案)の「(案)」を削除しておいてください。 それでは、この答申書を市長に答申させていただきます。ありがとうございました。
事務局	次に、③その他について何かございませんか。事務局から何かありますか。 委員の皆様任期についてですが、本年5月17日までとなっております、2年間大変お世話になりありがとうございました。 次回の委員を選出しなければなりません、皆様にはまた今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。 また引き続きとなります委員におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
5 閉 会	

